

船堀橋の改善について、東京都への意見書提出を求める陳情

(建設委員会付託)

受理番号 第111号

受理年月日 平成22年6月14日

付託年月日 平成22年6月15日

陳情者
. . .

陳情原文 船堀橋は、自転車での、通勤、通学、または東大島にある都立大島小松川公園に遊びに行く若い親子連れなど、利用する人が大変多く、年齢も幅広くなっています。

ところが、左右の階段ともスロープが一ヶ所しかなく、幅も狭いため、下りる人がいれば、上がる人が待ち、上がる人がいると下りる人が待つ状態です。時間の気になる人は、自転車から下りずに、そのまま走行することもあり危険です。スロープが急なため特に上がりが大変で、子どもやお年寄りも途中で立ち止まり休んでいます。しかし、このことが通行の障害ともなっています。

つきましては、貴議会において審議の上、船堀橋の早急な改善について、下記のとおり東京都あてに意見書を提出されますよう陳情いたします。

記

- 1 子どもが一人で自転車を押して利用できるよう、また、若いお母さんが子どもを自転車に乗せたまま利用できるように、スロープを緩やかにしてください。
- 2 できれば新小松川橋や江東区側東大島の船堀橋のように、階段をなくして全てスロープにする、あるいは、エレベーターをつけるなどしてください。
- 3 船堀橋は幅も狭いため、そこで釣りをしている人がいると交互走行に支障をきたし、危険です。できたら、幅を広げてください。